

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づく認定申請**【対象者】**

次の(イ)または(ロ)のいずれかの要件を満たすことによって、市区町村の認定を受けた中小企業者

- (イ)指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年等同期と比較して、5%以上減少していること。
- (ロ)指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていないこと。

【申請に必要な書類】

- 認定申請書(添付書類含む) 1枚 ※コピーを1部返却します
- 月別売上高表
- 原油等仕入価格比較表 ※5号(ロ)の場合のみ必要。任意様式。
- 商業登記簿謄本の写し(法人の場合)
- 直近の決算書又は確定申告書の写し(1期分)
- 許認可証の写し(許認可が必要な事業を行っている場合)
- 委任状(金融機関担当者が代理申請を行う場合等)

【注意事項】

※上記の他、申請時に別途書類の提出をお願いする場合があります。

※代理申請をする場合は、認定を希望している事業所が行っている業種が詳細に説明できるよう、事前によく確認をしてください。

※認定申請書(添付書類含む)の減少率については、小数点以下第2位以下を切り捨てし、小数点以下第1位まで記載してください。

[例:20.589→20.5%と記載する]